資料４

いわき市

教育・保育施設（公立）のあり方について（案）

平成 27 年 11 月
こどもみらい部

目　　次

第Ⅰ章　保育所・幼稚園のあり方に係る目的とこれまでの経過について ---------- 1

第Ⅱ章　近年の教育・保育とニーズの多様性と幼稚園・保育所の入所状況 ---------- 3

第Ⅲ章　幼稚園・保育所等の役割と今後の方向性 ---------- 6

第Ⅳ章　今後の施設の再編及び整備計画 ---------- 7

参考１　：過去３か年の公立保育所、幼稚園の入所率 ---------- 8

参考２　：地区毎の公立保育所・幼稚園の状況 ----------10

Ⅰ　保育所・幼稚園の統廃合・民間移譲の方針と現在までの実施状況

1　これまでの市の考え方

公立の幼稚園、保育所においては、これまで、少子化や施設の老朽化等を踏まえ、それぞれの審議会から平成16年２月10日に、「いわき市立幼稚園の在り方について（答申）」、平成16年10月29日に、「いわき市における保育所整備のあり方について（答申）」を受けたところであり、これらに基づき、公立幼稚園にあっては、各園の再編、公立保育所にあっては、民営化、統廃合などを計画的に行うこととしてきた。

また、考え方にあたっては、特に３歳以上の幼児教育、保育について、子ども相互の関係づくりを通し、社会的協調性や向上心を培うとともに、小学校における学校生活にスムーズにつなげる観点から、一定の集団規模が望ましいとした上で策定している。

2　これまでの答申の概要

⑴　幼稚園（平成22年12月　公立幼稚園の再編に関する基本方針）。

○ 再編基準：定員に対して、園児数が２年続けて50%を下回っている園（統廃合によるもので、民営化は想定していない）

（経過）具体的には、湯本第二幼稚園（廃止）、宮幼稚園（廃止）、四倉第三・第四幼稚園（統合）を計画し、地域と現在、協議しているが、再編には至っていない。

⑵　保育所（平成18年3月決裁　今後の保育所整備の方針について）

○　**廃止基準**：児童数が3年連続、30人未満。概ね4km以内に代替え施設が存在。減価償却年数を経過。今後、人口増を伴う開発計画がない。

○　**統合基準**:概ね４kmの範囲内に両園があり生活圏が同一。共に減価償却年数を経過。

都市部（旧市部及び四倉・好間地区）にある保育所はすべて民営化。但し、全て民営化するには、相当の年数を要することから、老朽化している施設は、近隣保育所と統廃合による整備を実施しながら、一定期間後に民営化する。

中山間部の保育所は公立とする（代替施設がある場合は除く）。

（経過）平成21年度　梅香、愛宕、好間、植田の４保育所を民間移譲。

その後、東日本大震災等の影響等により、答申にはなかった平、江名、住吉、下神白を廃止するとともに、民営化については、平成26年度の民間移譲予定箇所（錦、綴、常磐第一保育園）の実施年度を平成29年度に見直し（平成25年3月決裁　公立保育所の民間移譲に係る計画の見直しについて）

参考：本市の幼稚園、保育所の状況（平成27年10月現在※合併以前の施設が多い）

区　　分	保育所		幼稚園		認定こども園
	公立	私立	公立	私立	私立
計	34	25	18	35	2

3　子育てに関する現在の社会環境（国の状況と本市の実情）

⑴　東日本大震災の影響

しかしながら、①平成 23 年３月の東日本大震災の影響により、取り壊しを余儀なくされた施設（平、下神白、住吉、江名及び川前）が生じ、整備や民営化の計画についても一部変更となっている

⑵　国の少子化対策としての子育て支援施策の充実と子ども・子育て支援新制度

国においては、答申当時と比較すると、更に加速する少子化への対応などを背景に、安倍内閣では、「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、「新三本の矢」の一つとして「夢をつむぐ子育て支援」を標榜しており、少子化対策としての子育て支援施策の充実を目指している。

特に出産後の就労などで増加している０～２歳児の需要増に応えるため、社会経済の活性化に向けた女性の就労支援や待機児童対策、保育士確保策などについて、国の動向を見極め、本市においても独自に取り組めるものは積極的に対応しながら、答申後の新たな実情を踏まえた公立保育所整備のあり方を構築していく必要がある。

また、育休取得に伴うきょうだいの退園が問題となるなど、制度上における課題も踏まえながら考えていく必要がある。

さらに、本市においては、平成 27 年４月から施行となった子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに制度化された小規模保育事業などの地域型保育事業の認可も市町村（このほか幼保連携型認定こども園は中核市）となり、市が市内の需要と供給を見極めた５か年（平成 27 年度～31 年度）を第１期とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定したところであるが、私立幼稚園などは新制度への参入は任意であり、需給計画も流動的なものとなっているなど、事業者への意向調査や、教育・保育サービス利用者の実態把握を踏まえ、区域毎の需給バランスを見極めながら、毎年度見直しせざるを得ない状況にある。

また、公立幼稚園、保育所は、市の採用計画に基づき、毎年退職者の動向を見極めながら人員の補充を行っているが、施設のあり方を見直す必要がある中で、退職の補充が十分ではない状況もあり、答申当時の人員体制の維持が困難になりつつあることから、あり方を考える際に、この点も留意して進めていく必要がある。

4　今後の考え方

以上、答申を受けた当時と現在では様々な点で状況が変わってきており、市全体のトータルな考え方をもって、年次計画を見直す必要が生じたことから、答申における保育所、幼稚園の整備計画の考え方を基本的には踏襲しつつも、改めて、市の公立保育所、幼稚園の老朽化、耐震化の状況、現在の入所者数の推移、子どもにとっての最適な環境、民間の参入意向の整理、職員の体制などを通して、本市の保育所・幼稚園のあり方を整理していきたい。

Ⅱ　近年の教育・保育とニーズの多様性と幼稚園・保育所の入所状況

⑴　急速な少子化

近年は、女性の社会進出の増加をはじめとするライフスタイルの多様化、就労環境の変化などに伴い、依然として急速な少子化が進んでいる。また出生数も第２次ベビーブームをピークに現在は約半分の100万人に減少している。

図表2　出生数

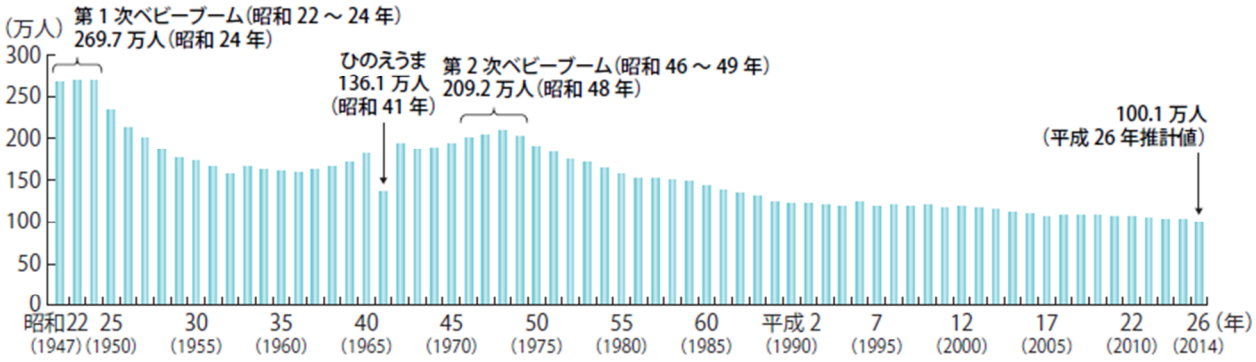

(出典) 厚生労働省「人口動態統計」
(注) 1. 昭和47年以前の数値には沖縄県は含まれない。
2. 平成25年までは確定数，平成26年は推計数。

資料：平成26年度版「子ども・若者白書」より

⑵　（全国）少子化の中、保育需要は増、幼稚園需要は減少

近年は少子化傾向により、幼稚園利用児童数、幼稚園数とも減少している一方、保育需要は伸びており、保育所利用児童数、保育所数ともに増加している。

これは全国的な傾向であるが、特に0～2歳の需要が伸びたことが要因と考えられる（以下後述する）。

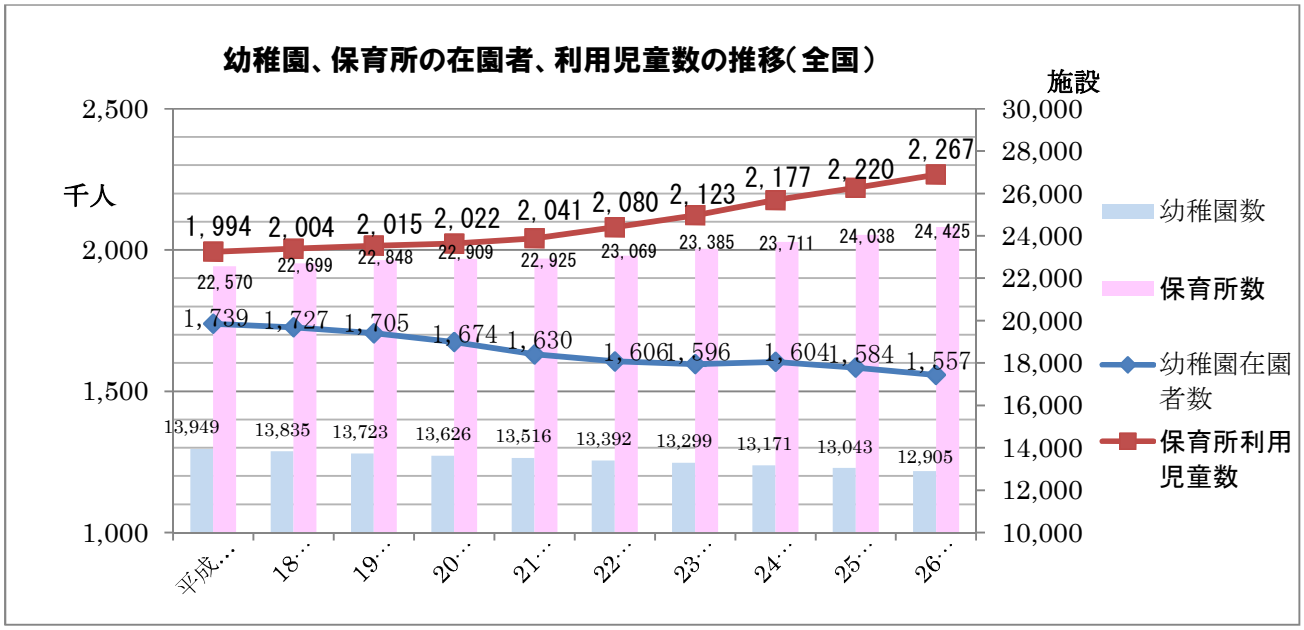

資料：「学校基本調査」（文部科学省），「保育所関連状況取りまとめ」（厚生労働省）より抜粋

⑶　（本市）保育需要は横ばい、幼稚園需要は微減

なお、本市においては、幼稚園在園者数、保育所利用児童数は近似値ではあるが、若干保育所が上回っている。

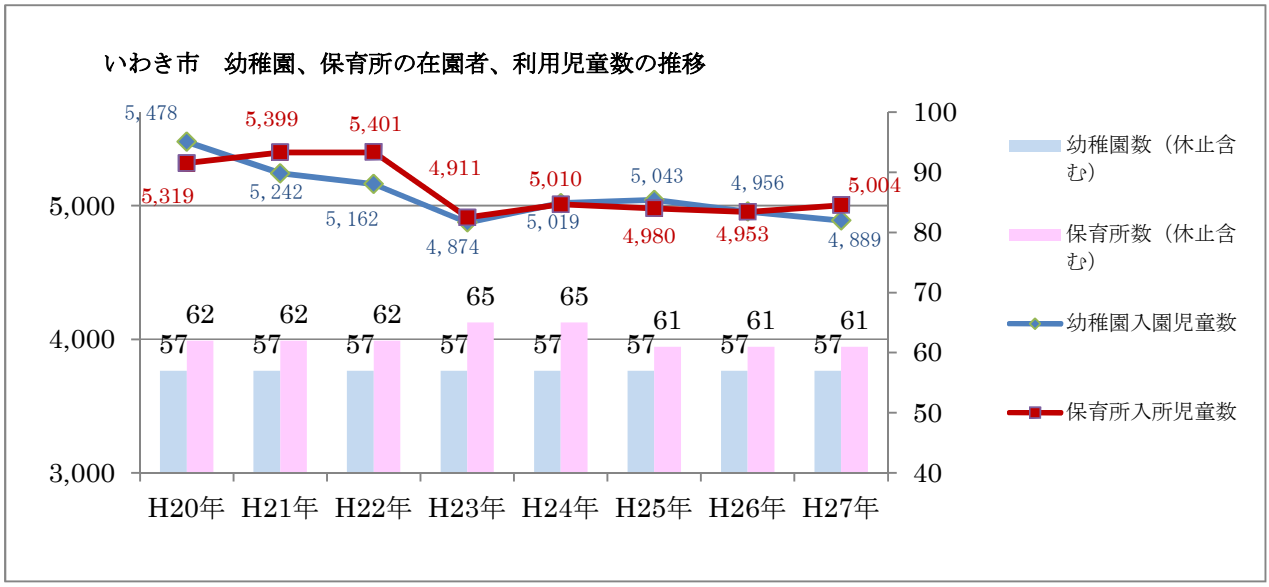

⑷　（本市）保育需要（0～2歳は伸びている）

全国の保育所入所者数の状況をデータでまとめると、平成20年度から平成27年度までの間、３歳以上児は1,437,886人（H20比で6.8%増）、**３歳未満児は892,772人（H20比で32%増）**と、特に３歳未満児の増加が顕著である。３歳未満児の内訳は、0歳児（H20比で40.2%増、1,2歳児H20比で14.9%増

本市は、4・5歳児は減少傾向にあるものの、0歳児～１・２歳児ともに増加している。

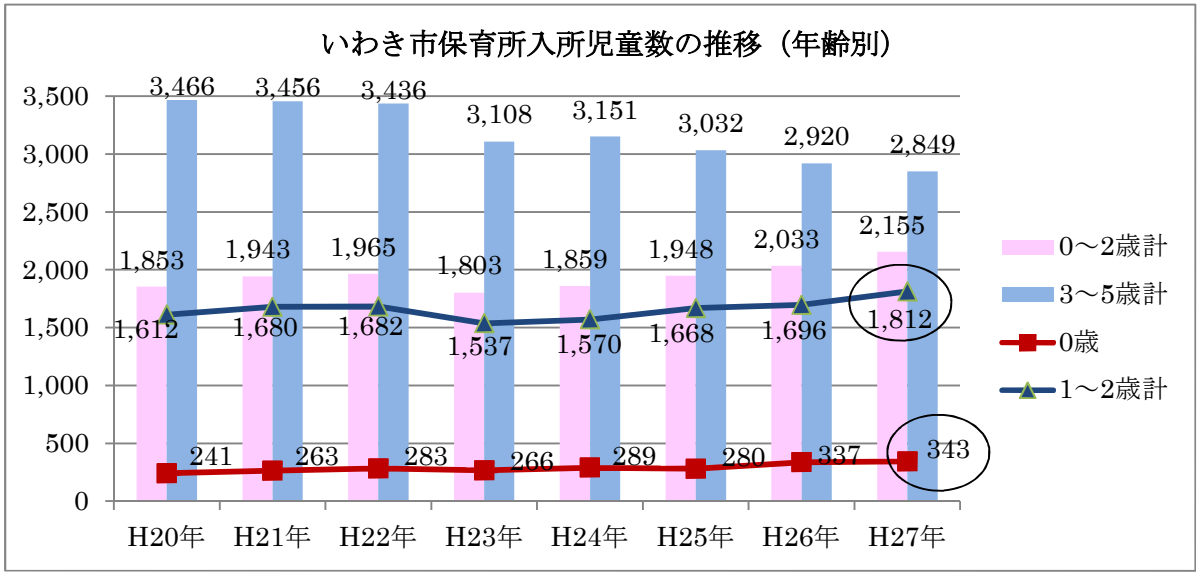

（資料）：保育所関連状況取りまとめ（厚生労働省）より抜粋

⑸　（本市）公立・私立別本市の利用児童数（公立幼稚園は著しい減少）

本市においては、幼稚園は、公立は減少、私立は横ばいとなっており、保育所においては、私立は減少、公立は一時期より増加している。保育所は、総じて４・５歳児が減少し、１～３歳児は増加しているが、公立は４・５歳児の減少幅が少なかったことが微増の要因と考えられる。

この中では特に、公立幼稚園の減少が著しく、平成21年度（1,019人）と比較すると、平成27年度は690人と、△33.3%となっている。

公立幼稚園については、これまで、幼教審の答申の中で、「地域の実情やバランスを考慮するとともに、その規模を縮小しながらも、障がい児統合保育や少子化に対応した子育て支援施策を実施するなど、その役割を充実させていく」としているが、今後については具体的施設名を挙げ、存廃も含めたあり方を方針付ける時期に来ていると考える。

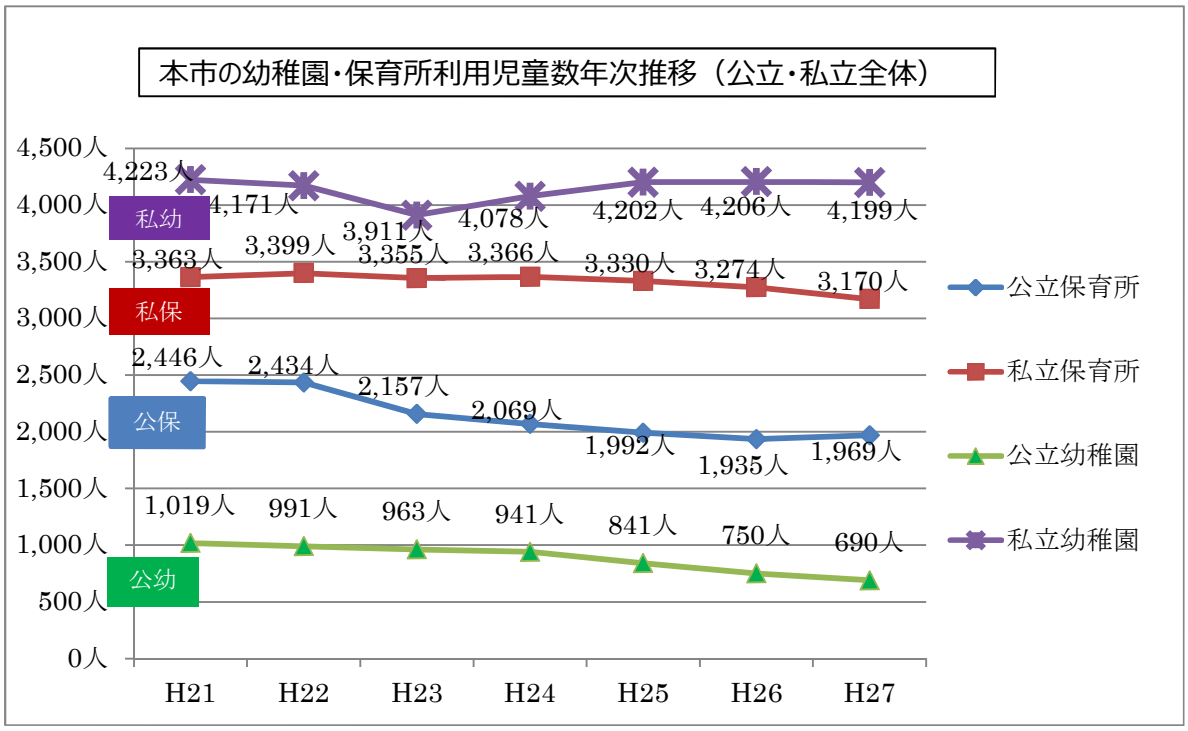

幼稚園は各年度５月１日時点、保育所は各年度３月１日時点（ただし、H27は９月１日時点）

【データからみる傾向のまとめ】

1　全国的に保育需要は増、幼稚園需要は減少傾向

2　本市では、全体の保育需要は横ばい、幼稚園需要は微減傾向であるが、核家族化・女性の就労増等により保育は 0～2 歳児のニーズが増加、一方で公立幼稚園は著しい減少（平成 21 年対比△33%）。

3　現在の傾向が続けば、将来は公立幼稚園の需要はさらに減少する。※保育所は人数は減っても、保育士の加配の必要な障がい児や 0 歳児などの需要に応えていく必要がある。

4　現時点でも、公立幼稚園児数だけを考えれば、民間の定員の中ですべて受入可能

私立定員：5,485 人＞H27.5 現在園児数 4,899 人（私立 4,199 人、公立 690 人）

Ⅲ　幼稚園・保育所等の役割と今後の方向性

１　幼稚園

・「幼児教育」は保護措置的な性格がなく、必ずしも行政が担うものとはなっていないこと。

・幼稚園児 4,889 人のうち私立園児は 4,199 人（85.9%）で、幼稚園教育は概ね私立が担っている現状。私立の定員は 5,485 人（加えて認定こども園 1 号は 245 人）であり、仮に公立がなくとも現在の 690 名は私立で受け入れ可能。

・公立幼稚園児数は著しい減少

【今後の方針】

・最終的に公立幼稚園はすべて民間に（廃止・統合による集約化→集約後に民間移譲を検討）

２　保育所

・保育所は保護措置的な性格を有し、保育の実施者は市町村（根拠：児童福祉法）。

・本市において、待機児童が生じている現状（0 歳児や障がい児保育需要が伸びている）

・保育所児 5,139 人の比率は、公立 4：私立 6。障がい児保育は概ね公立が担う。０歳児は公立 11/31 か所、私立が 25 園全てで受け入れ、市の保育需要は、公立と私立が共同して担っている現状。

・近年虐待や子どもの貧困などが全国的に取り上げられる機会が増え、本市も支援が必要な障がい児保育の需要が伸びているなど、広範な子育て支援が求められている現状。

【今後の方針】

・基本的に公立保育所は、運営主体が変わっても現存数は当面維持。

・「市街地は民営化、中山間部は公立」との現状の方針を踏襲（未耐震の場合は耐震化後）

・但し、子育て支援施策の充実が求められる現状等を踏まえ、一部公立保育所は子育て支援機能（総合相談機能、支援が必要な子どもの保護機能、関係機関につなぐ機能、地域の子どもの交流拠点としての機能、待機児童・障害児の受け皿としての機能）を付与したうえで、基幹型の保育所（保育センター）として、整備を図り、公立による運営を維持することを検討。

３　認定こども園

・幼稚園は今後、民間に委ねる方向性

・公立幼稚園の需要が著しく減少する中で、幼稚園を含めたこども園の整備を公立で行う必要性は薄い

【今後の方針】

・公立による認定こども園の整備は基本的に行わない。（行うとしても民間委譲が前提）

Ⅳ　今後の施設の再編及び整備計画

幼稚園は、再編計画の中で当面及び中期的な統廃合の順位付けを行った。

保育所は、東日本大震災の影響による被害や耐震化の緊急性の高い施設の対応を踏まえ、再編及び見直しの計画を行った。

【概要】

１　幼稚園（再編と集約）

⑴　幼教審の答申を踏まえたもの

①　四倉第三、第四幼稚園

入園児数の減少、答申を踏まえ、再編を進めたい。

なお、四倉第一、第二についても近年は２年連続で50%を下回っている状況にあり、四倉地区全体であり方を検討する必要もある。

②　湯本第二幼稚園　入園児数の減少、答申を踏まえ再編を進めたい。

⑵　躯体など緊急の対応を踏まえたもの

内町幼稚園

園児数減少、建物建替え困難であり、来年度以降、既存園舎は使用しない。

今後の再編については地区と協議。

⑶　それ以外の幼稚園

老朽度合を見極めながら、学校近接の場合は特に教委と連携し、再編を検討。

２　保育所（建替え、耐震化と民営化）

整備の優先順位：**老朽化等により、**建替えを要する施設、耐震化を要する施設などが存在するが、①耐震化不可の順、②X軸、Y軸いずれかが低い順に、優先順位を決定。

耐震済施設は、耐用年数順に順位付けし、市街地にあっては基本的に民営化を検討。

※借地など課題がある園については、用地取得等の後に民営化。

なお、幼稚園の再編、保育所の整備、民営化等の具体的な施設の順位付けについては、別途実施計画において整理する。

参考１：過去３か年の公立保育所、幼稚園の入所率

幼稚園（H25～H27）

園　　名	定員	H25		H26		H27		平均	平均	統合保育	
		利用者数	利用率	利用者数	利用率	利用者数	利用率	（３か年）	（２か年）		
すずかけ	80	66	82.5	59	73.8	65	81.3	79.2	77.6	○	
西小名浜	140	93	66.4	90	64.3	84	60	63.6	62.2		
玉川	160	125	78.1	111	69.4	110	68.8	72.1	69.1	○	
江名	80	39	48.8	41	51.3	29	36.3	45.5	43.8		再編対象
錦	80	35	43.8	28	35	15	18.8	32.5	26.9		再編対象
汐見が丘	80	35	43.8	35	43.8	34	42.5	43.4	43.2		再編対象
湯本一	80	32	40	32	40	32	40	40	40		再編対象
湯本二	80	22	27.5	17	21.3	9	11.3	20	16.3		再編対象
湯本三	80	40	50	26	32.5	25	31.3	37.9	31.9		再編対象
磐崎	80	66	82.5	57	71.3	47	58.8	70.9	65.1	○	
藤原	80	62	77.5	65	81.3	56	70	76.3	75.7	○	
内町	80	38	47.5	31	38.8	27	33.8	40	36.3		再編対象
高坂	80	70	87.5	58	72.5	54	67.5	75.8	70	○	
宮	80	24	30	23	28.8	20	25	27.9	26.9		再編対象
四倉一	80	48	60	38	47.5	37	46.3	51.3	46.9	○	再編対象
四倉二	80	31	38.8	23	28.8	30	37.5	35	33.2		再編対象
四倉三	50	10	20	12	24	11	22	22	23.0		再編対象
四倉四	50	5	10	4	8	5	10	9.3	9.0		再編対象
合計	1,520	841	55.3	750	49.3	690	45.4	50.0	47.4		

答申で言うと、２年連続で定員の 50%を割る園は、再編の対象としており、現時点で、12 園が対象となりうる。

保育所（H25～H27）

No.	施設名	定員	H25		定員	H26		定員	H27		平均入所率
			児童数	入所率		児童数	入所率		児童数	入所率	
1	白　土	200	146	73.00%	200	137	68.50%	200	142	71.00%	70.8
2	あさひ	60	42	70.00%	60	43	71.70%	60	42	70.00%	70.6
4	高　久	50	30	60.00%	50	27	54.00%	50	34	68.00%	60.7
5	夏　井	50	40	80.00%	50	40	80.00%	50	38	76.00%	78.7
6	永　崎	80	65	81.30%	80	63	78.80%	80	72	90.00%	83.3
7	古　湊	120	113	94.20%	120	102	85.00%	120	99	82.50%	87.2
8	本　町	180	184	102.20%	180	175	97.20%	180	171	95.00%	98.1
9	渚	50	51	102.00%	50	50	100.00%	50	59	118.00%	106.7
10	鹿　島	75	72	96.00%	75	66	88.00%	75	61	81.30%	88.4
11	滝　尻	80	47	58.80%	80	67	83.80%	80	78	97.50%	80
12	下　川	50	38	76.00%	50	35	70.00%	50	41	82.00%	76
13	泉	100	110	110.00%	100	110	110.00%	110	123	111.80%	110.6
14	玉　露	65	60	92.30%	65	58	89.20%	65	60	92.30%	91.3
15	渡　辺	50	58	116.00%	50	56	112.00%	60	54	90.00%	106
16	錦	100	66	66.00%	100	54	54.00%	100	67	67.00%	62.3
17	窪　田	70	38	54.30%	70	31	44.30%	70	34	48.60%	49
18	川　部※	45	8	17.80%	45	5	11.10%	0	0	#DIV/0!	14.4
19	菊　田	70	47	67.10%	70	46	65.70%	70	41	58.60%	63.8
20	山　田	60	21	35.00%	60	25	41.70%	60	23	38.30%	38.3
21	田　人	60	22	36.70%	60	23	38.30%	60	18	30.00%	35
22	常磐第一	50	50	100.00%	50	47	94.00%	50	53	106.00%	100
23	常磐第二	70	80	114.30%	70	80	114.30%	80	80	100.00%	109.5
24	遠　野	70	53	75.70%	70	56	80.00%	70	68	97.10%	84.3
25	宮	80	58	72.50%	80	72	90.00%	80	71	88.80%	83.8
26	綴	120	97	80.80%	120	89	74.20%	120	96	80.00%	78.3
27	高　坂	70	72	102.90%	70	68	97.10%	70	75	107.10%	102.4
28	御　厩	50	55	110.00%	50	52	104.00%	55	50	90.90%	101.6
29	三　阪	50	7	14.00%	50	13	26.00%	50	14	28.00%	22.7
30	三　和	60	19	31.70%	60	20	33.30%	60	22	36.70%	33.9
31	四　倉	100	60	60.00%	100	77	77.00%	100	80	80.00%	72.3
32	久之浜	60	16	26.70%	60	14	23.30%	60	13	21.70%	23.9
33	小　川	80	55	68.80%	80	58	72.50%	80	65	81.30%	74.2
34	川　前※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
合計		2,475	1,880	75.96%	2,475	1,859	75.11%	2,465	1,944	78.86%	76.6

参考２：地区毎の公立保育所・幼稚園の状況

(1)　平地区

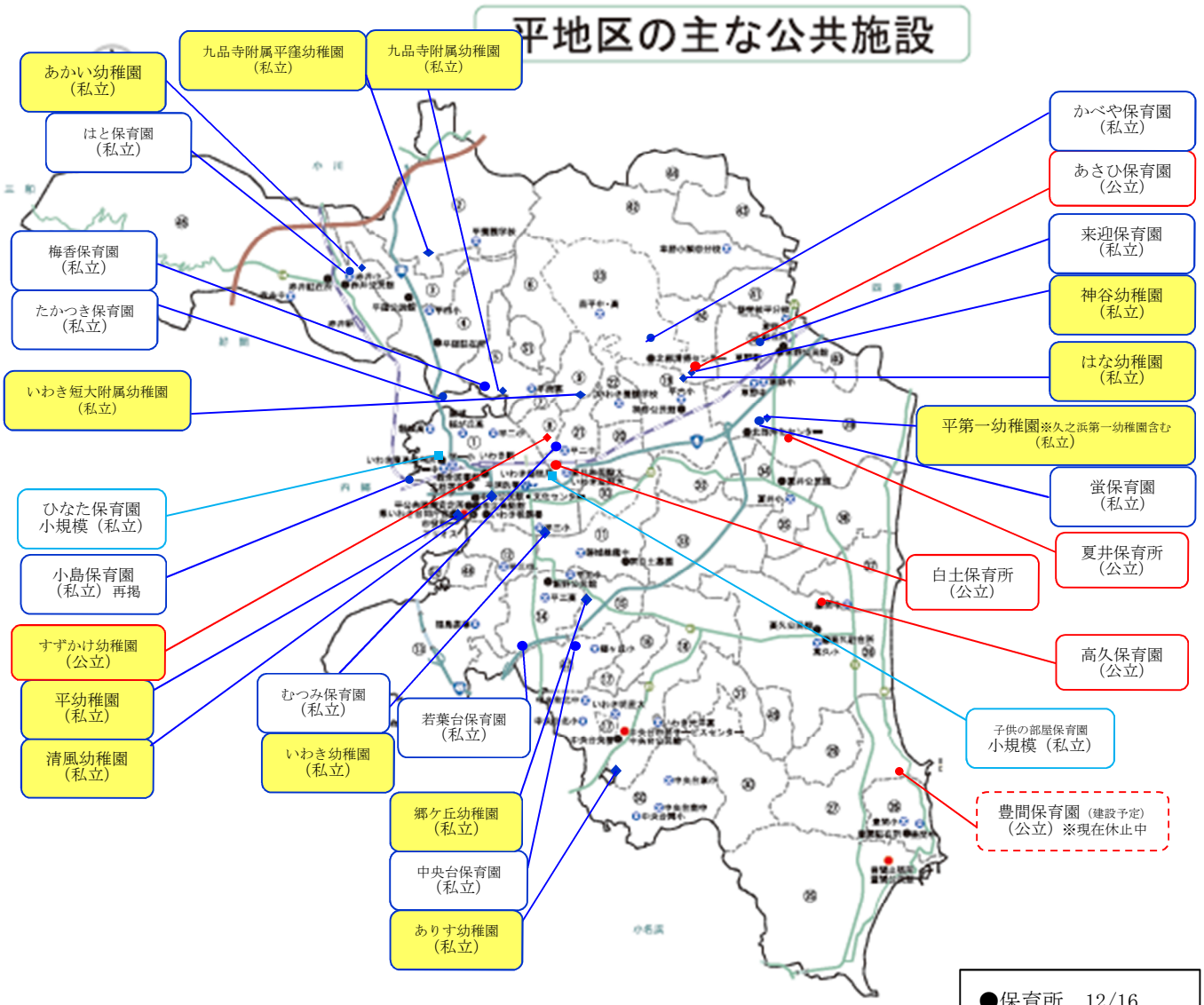

●保育所　12/16

●幼小連携（小 16－公私幼 7　公私 43.75%）

平三、平六エリアが集中している。幼小連携がとれる形はあるが偏っている。

番号	町　名	番号	町　名	番号	町　名	番号	町　名
①	平	⑭	平下荒川	㉗	平沼ノ内	㊵	平原高野
②	平上平窪	⑮	平中山	㉘	平下高久	㊶	平馬目
③	平中平窪	⑯	平小泉	㉙	平神谷作	㊷	平絹谷
④	平下平窪	⑰	平吉野谷	㉚	平上山口	㊸	平北神谷
⑤	平中塩	⑱	平上高久	㉛	平下山口	㊹	平水品
⑥	平四ッ波	⑲	平中神谷	㉜	平山崎	㊺	平赤井
⑦	平幕ノ内	⑳	平塩	㉝	平菅波	㊻	自由ヶ丘
⑧	平鯨岡	㉑	平鎌田	㉞	平荒田目	㊼	郷ヶ丘
⑨	平大室	㉒	平上神谷	㉟	平上大越	㊽	明治団地
⑩	平北白土	㉓	平上片寄	㊱	平下大越	㊾	平鶴ヶ井
⑪	平南白土	㉔	平下片寄	㊲	平藤間	㊿	中央台

区分	数	小学校エリア														
		平一	平二	平三	平四	平五	平六	中央台北	中央台南	中央台東	郷ケ丘	高久	夏井	草野	豊間	赤井
●公立保育所	5			1			1					1	1		1	
●私立保育所	10	2	1	1			1	1	1				1	1		1
◆公立幼稚園	1			1												
◆私立幼稚園	13			2	1	1	4		1		1		2			1
■小規模保育	2	1		1												
小計	31	3	1	6	1	1	6	1	2	0	1	1	4	1	1	2

（平第一（夏井）には暫定的に久之浜第一幼稚園含む）

⑵　小名浜地区

小名浜地区

小名浜

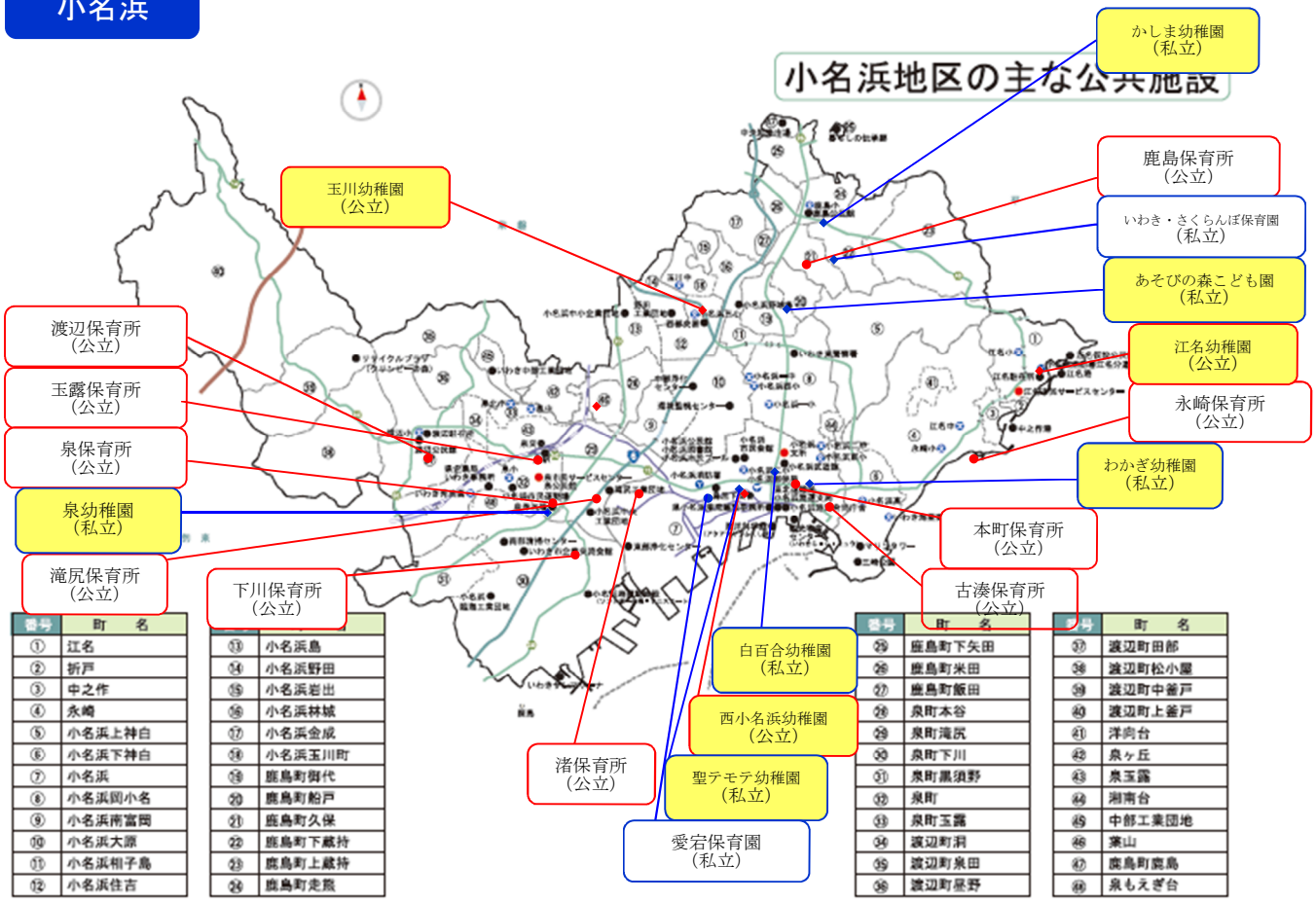

●保育所　8／11

●幼小連携（小 11－公私幼 6　公私 54.5%）

幼小連携がとれる形はあるが、中学校エリア程度である。

区分	数	小学校エリア									
		小名浜一	小名浜二	小名浜三	小名浜東	小名浜西	鹿島	江名	永崎	泉	泉北	渡辺
●公立保育所	10	1	1		1		1		1	3	1	1
●私立保育所	2		1				1					
◆公立幼稚園	3		1	1				1				
◆私立幼稚園	6	2	1				2			1		
■小規模保育	0											
小計	21	3	4	1	1	0	4	1	1	4	1	1

⑶　勿来、田人地区

区分	数	小学校エリア								
		植田	汐見が丘	錦	錦東	菊田	勿来一	勿来二	勿来三	川
●公立保育所	5	1			1	1	1			
●私立保育所	5	2	1	1					1	
◆公立幼稚園	2		1		1					
◆私立幼稚園	8	1		2		1	1	2		
■小規模保育	0									
小計	20	4	2	3	2	2	2	2	1	

勿来地区の主な公共施設

勿　来

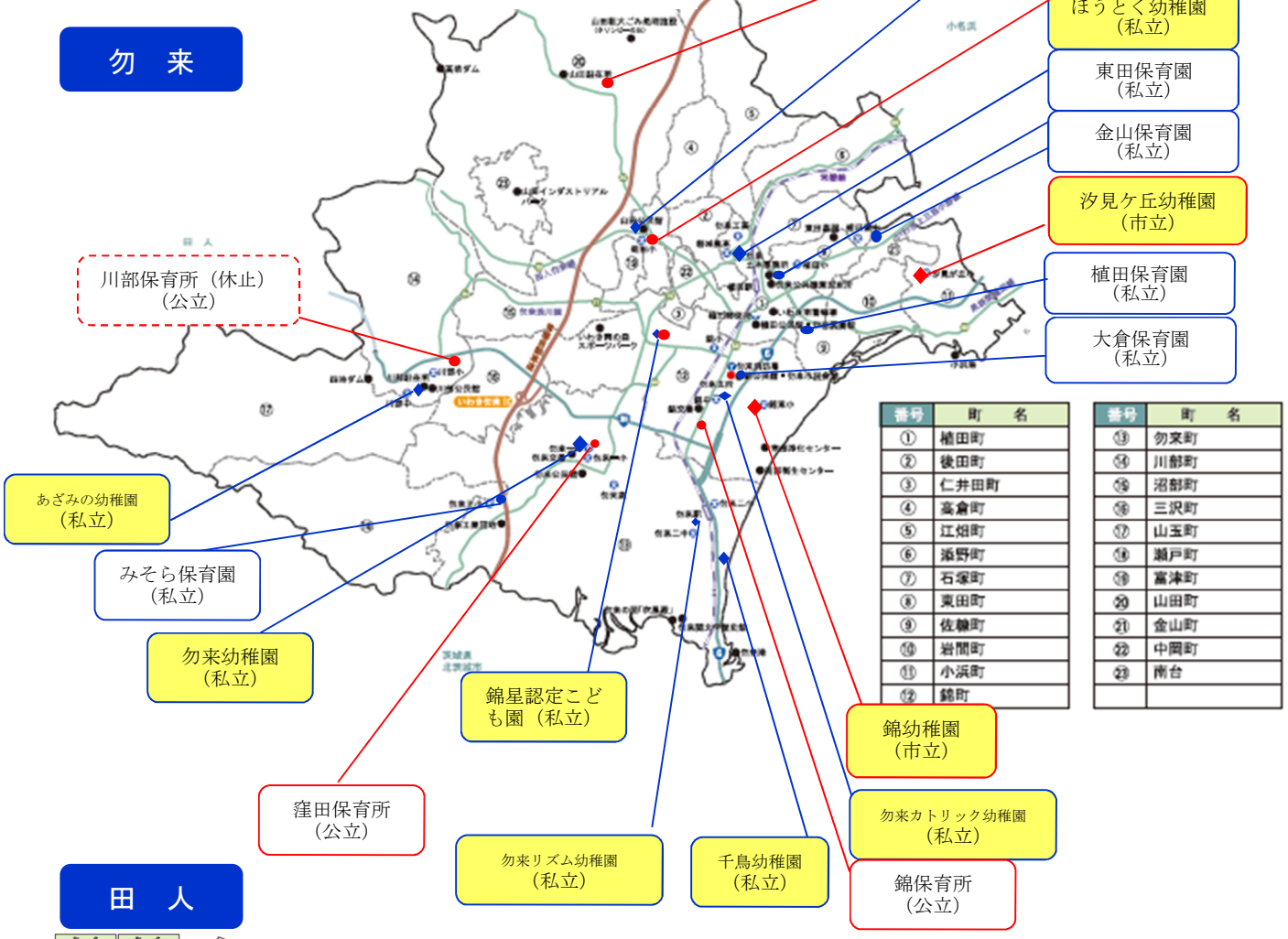

番号	町　名
①	植田町
②	後田町
③	仁井田町
④	高倉町
⑤	江畑町
⑥	浦野町
⑦	石塚町
⑧	東田町
⑨	佐糠町
⑩	岩間町
⑪	小浜町
⑫	錦町

番号	町　名
⑬	勿来町
⑭	川部町
⑮	沼部町
⑯	三沢町
⑰	山玉町
⑱	瀬戸町
⑲	富津町
⑳	山田町
㉑	金山町
㉒	中岡町
㉓	南台

田　人

町　名	町　名
田人町南大平	田人町荷路夫
田人町旅人	田人町貝出
田人町黒田	田人町石住

区分	数	小学校
		田人
●公立保育所	1	1
●私立保育所		
◆公立幼稚園		
◆私立幼稚園		
■小規模保育		
小計	1	1

(4)　常磐・遠野地区

区分	数	小学校エリア						※
		湯本一	湯本二	湯本三	長倉	磐崎	藤原	中央台
●公立保育所	2	1	1					
●私立保育所	3		1			2		
◆公立幼稚園	5	1	1	1		1	1	
◆私立幼稚園	3	1	1					1
■小規模保育	0							
小計	13	3	4	1	0	3	1	1

（※平第二幼稚園は常磐上矢田町だが中央台学区）

常　磐

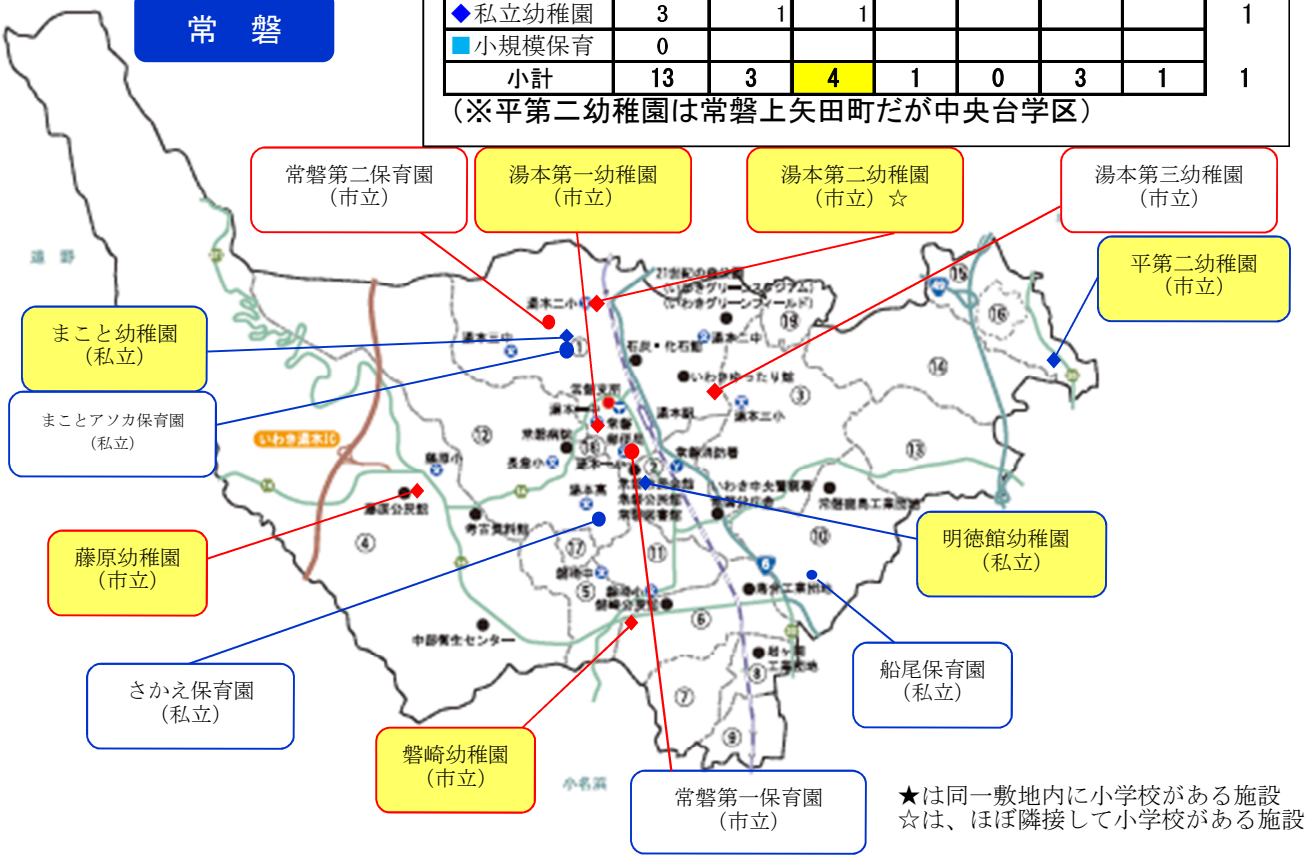

★は同一敷地内に小学校がある施設
☆は、ほぼ隣接して小学校がある施設

番号	町　名
①	常磐湯本町
②	常磐関船町
③	常磐水野谷町
④	常磐藤原町
⑤	常磐白鳥町
⑥	常磐西郷町
⑦	常磐長孫町
⑧	常磐岩ヶ岡町
⑨	常磐馬玉町
⑩	常磐下船尾町

番号	町　名
⑪	常磐下湯長谷町
⑫	常磐上湯長谷町
⑬	常磐三沢町
⑭	常磐松久須根町
⑮	常磐上矢田町
⑯	若葉台
⑰	桜ヶ丘
⑱	常磐松が台
⑲	草木台

●保育所（５）

湯本一、二、磐崎エリアに公私５の保育所がある。

●幼小連携（小６－公幼５）公公 83.3%

長倉小を除き、エリア毎に公立幼稚園があり幼小連携がとれる形となっている。但し、湯本二小、湯本二幼以外は敷地は別

遠　野

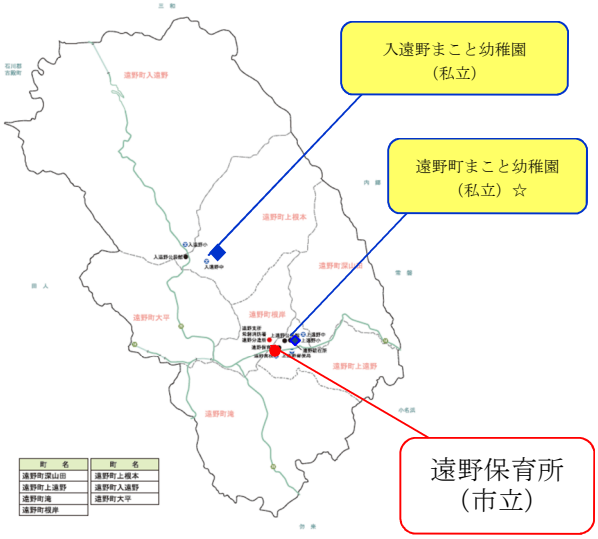

区分	数	小学校エリア	
		上遠野	入遠野
●公立保育所	1	1	
●私立保育所			
◆公立幼稚園			
◆私立幼稚園	2	1	1
■小規模保育			
小計	3	2	1

⑸　内郷・好間・三和地区

内　郷

宮保育所（市立）
高坂保育所（市立）
宮幼稚園（市立）★
高坂幼稚園（市立）☆
さかえ幼稚園（私立）
御厩保育所（市立）
小島保育園（私立）
かなや幼稚園（私立）
白水のぞみ保育園（私立）
内町幼稚園（市立）☆
綴保育所（市立）

●保育所　内町、高野以外各地域１か所

●幼小連携（小７－公私幼４　公混 57.1%）

白水、綴、高野以外は幼小連携がとれる形となっている。

番号	町　名
①	内郷白水町
②	内郷宮町
③	内郷内町
④	内郷綴町
⑤	内郷高坂町

番号	町　名
⑥	内郷御厩町
⑦	内郷御台境町
⑧	内郷小島町
⑨	内郷高野町
⑩	小島町

区分	数	小学校エリア						
		白水	内町	綴	御厩	高坂	宮	高野
●公立保育所	4			1	1	1	1	
●私立保育所	1	1						
◆公立幼稚園	3		1			1	1	
◆私立幼稚園	2				1	1		
■小規模保育	0							
小計	10	1	1	1	2	3	2	0

★は同一敷地内に小学校がある施設
☆は、ほぼ隣接して小学校がある施設

好　間

さくら保育園（私立）
寿幼稚園（私立）
好間保育所（私立）
梨花の里保育園（私立）
はるな幼稚園（私立）

番号	町　名
①	好間町耕小屋
②	好間町大利
③	好間町北好間
④	好間町上好間
⑤	好間町中好間
⑥	好間町下好間

番号	町　名
⑦	好間町小谷作
⑧	好間町愛谷
⑨	好間町今新田
⑩	好間町川中子
⑪	好間工業団地

●保育所　好間三、四以外は各地区１か所

●幼小連携（小４－私幼４　公私 50.0%）

白水、綴、高野以外は幼小連携がとれる形となっている。

区分	数	小学校エリア				高坂
		好間一	好間二	好間三	好間四	
●公立保育所	0					
●私立保育所	2	1	1			1
◆公立幼稚園	0					
◆私立幼稚園	3		1	1		
■小規模保育	0					
小計	5	1	2	1	0	1

（※梨花の里保育園は好間町上好間田代だが一部高坂学区）

三　和

三和保育所（市立）
三和保育所（市立）
永井保育所（市立・へき地）

町　名	町　名
三和町上三坂	三和町合戸
三和町中三坂	三和町渡戸
三和町下三坂	三和町中寺
三和町差塩	三和町下市萱
三和町上永井	三和町上市萱
三和町下永井	

⑹　四倉・久之浜・大久地区

四倉

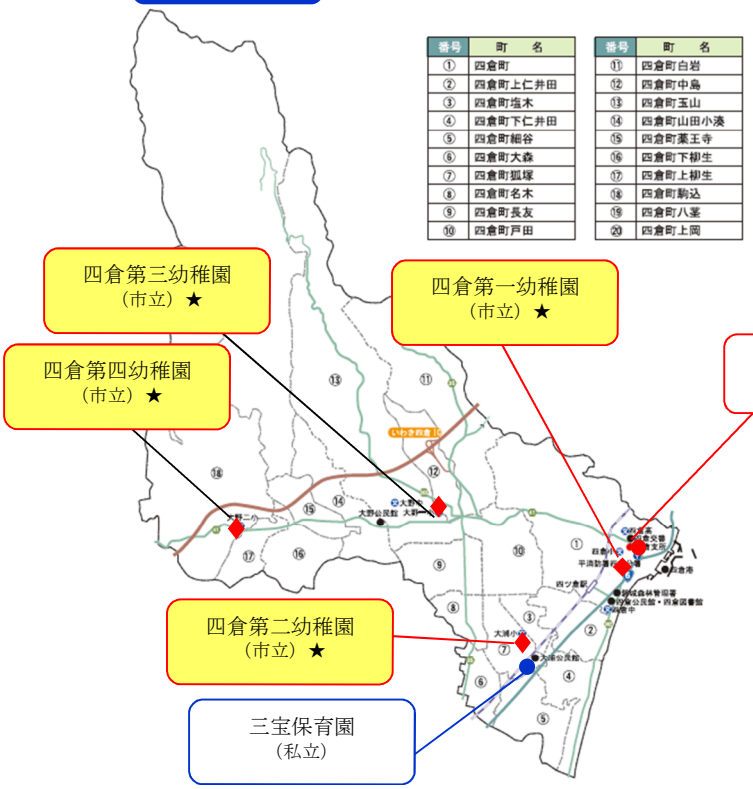

番号	町　名
①	四倉町
②	四倉町上仁井田
③	四倉町塩木
④	四倉町下仁井田
⑤	四倉町細谷
⑥	四倉町大森
⑦	四倉町狐塚
⑧	四倉町名木
⑨	四倉町長友
⑩	四倉町戸田

番号	町　名
⑪	四倉町白岩
⑫	四倉町中島
⑬	四倉町玉山
⑭	四倉町山田小湊
⑮	四倉町薬王寺
⑯	四倉町下柳生
⑰	四倉町上柳生
⑱	四倉町駒込
⑲	四倉町八茎
⑳	四倉町上岡

●保育所　地区２か所（公１、私１）

●幼小連携（小４－幼４　公私 100.0%）

合併前から小学校に隣接して４学区毎に幼稚園がある。

★は同一敷地内に小学校がある施設

区分	数	小学校エリア			
		四倉	大浦	大野一	大野二
●公立保育所	0	1			
●私立保育所	2		1		
◆公立幼稚園	4	1	1	1	1
◆私立幼稚園	0				
■小規模保育	0				
小計	6	2	2	1	1

久之浜・大久

番号	町　名
①	久之浜町末続
②	久之浜町金ヶ沢
③	久之浜町久之浜
④	久之浜町田之網

番号	町　名
⑤	久之浜町
⑥	大久町大久
⑦	大久町小久
⑧	大久町小山田

●保育所　地区１か所（公１）

●幼小連携（小２－幼０　公私 0.0%）

久之浜第一幼稚園が復旧すれば 50%になる

区分	数	小学校エリア	
		久之浜一	久之浜二
●公立保育所	1	1	
●私立保育所	0		
◆公立幼稚園	0		
◆私立幼稚園	0		
■小規模保育	0		
小計	1	1	0

★は同一敷地内に小学校がある施設

(7)　小川・川前地区

小　川

小川地区の主な公共施設

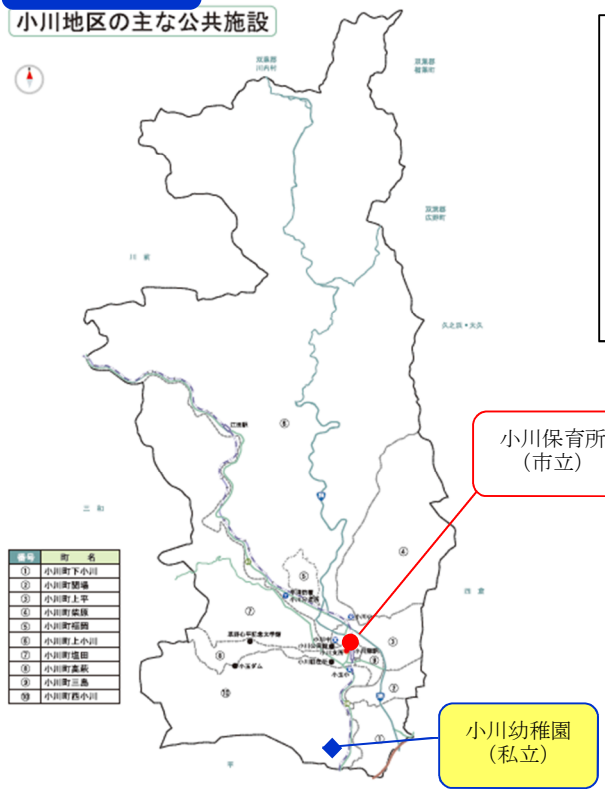

区分	数	小学校エリア	
		小川	小玉
●公立保育所	2		1
●私立保育所	0		
◆公立幼稚園	0		
◆私立幼稚園	0		1
■小規模保育	0		
小計	2	0	2

●保育所　地区１か所

●幼小連携（小２－私幼１　公私 50.0%）

幼稚園がない。

川　前

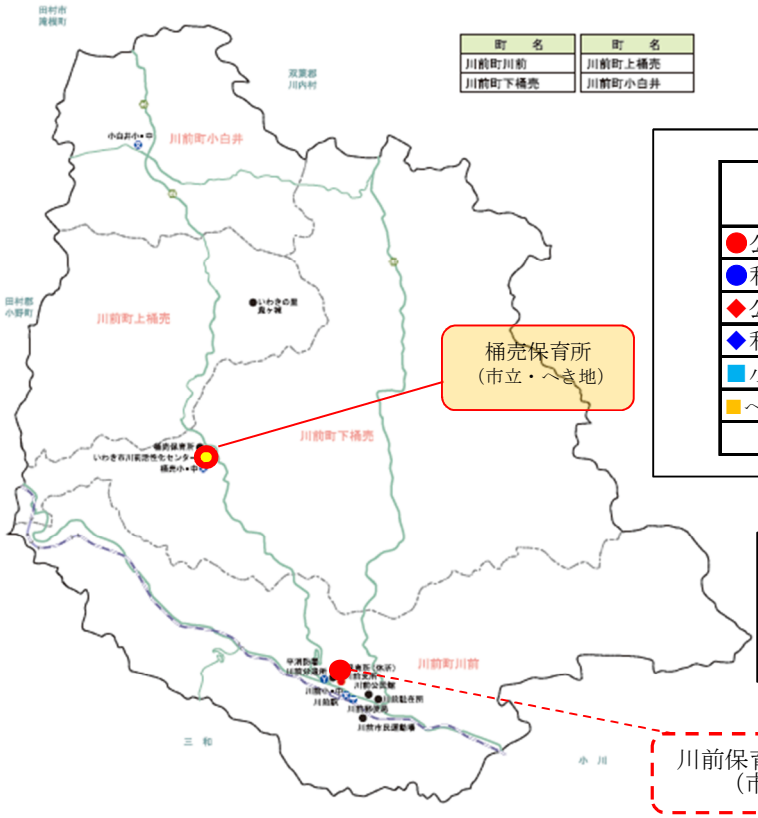

区分	数	小学校エリア		
		川前	桶売	小白井
●公立保育所	1	1		
●私立保育所	0			
◆公立幼稚園	0			
◆私立幼稚園	0			
■小規模保育	0			
■へき地（公立）	1		1	
小計	2	1	1	0

●保育所　地区１か所（へき地のみ）※川前は休止中

●幼小連携（小３－幼０　公私 0.0%）

幼稚園がない。